

学校感染症・登校許可証明書 記入について (お願い)

学校感染症により感染のおそれがある登校停止期間を下記証明書にご記入いただきますようお願い申し上げます。
 本学より、ご記入いただきました事項について確認させていただく場合がありますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

学長 殿

学校感染症・登校許可証明書 (以下すべて医師記入欄)

フリガナ 氏 名		女
生年月日 (西暦)	年 月 日 (才)	

上記の者は、下記疾患に罹患あるいは罹患した疑いにより _____ 年 _____ 月 _____ 日から
 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで登校停止期間であったと考えます。
 今現在は、感染のおそれがないものとして登校可能であると考えます。

該当するものに○をご記入ください。

疾 患 名		出席停止期間の基準 (以下の基準に基づき、主治医が判断)	
エボラ出血熱	ペスト	治癒するまで	第1種
クリミア・コンゴ出血熱	マールブルグ熱		
痘そう	ラッサ熱		
南米出血熱	急性灰白髄炎		
ジフテリア			
重症急性呼吸器症候群 (SARSコロナウィルス)			
鳥インフルエンザ (H5N1)			
新型インフルエンザ等感染症			
指定感染症 ()			
新感染症 ()			
インフルエンザ 鳥インフルエンザ (H5N1) 及び新型インフルエンザ等感染症を除く	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで	第2種	ただし、医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない
百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで		
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで		
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ・ムンプス)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで		
風しん (三日はしか)	発しんが消失するまで		
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで		
咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで		
結核 髄膜炎 菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	第3種	
コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで		
細菌性赤痢			
腸管出血性大腸菌感染症			
腸チフス			
パラチフス			
流行性角結膜炎			
急性出血性結膜炎			
その他の感染症 ※ ()			

※ その他の感染症には、溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症があげられます。
 (流行性嘔吐下痢症：ノロウィルス等によっておこる嘔吐や下痢)

年 月 日 医療機関名・住所

医 師 名 ㊟

* 「学校感染症・登校許可証明書」は、**登校時に学生生活支援センター**へ提出してください。
 ただし、インフルエンザに限り医療機関発行の診断書を用いても構いません。